

郡市医師会長様

一般社団法人静岡県医師会  
会長 紀平幸一

新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）医療従事者向け研修の  
配信期間の延長について

静岡県では、全ての医療従事者の新型コロナウイルス感染症罹患後症状（以下、「新型コロナ後遺症」という。）に対して理解を深め、診療を行うことを目的として、医療従事者を対象としたオンデマンド研修を開催しているところです。

今般、より多くの方に受講していただくため、配信期間を7月31日（日）まで延長することについて、別添のとおり、静岡県感染症対策担当部長より通知がありましたのでお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々が安心して相談や治療を受けることができる体制を構築していくため、新型コロナ後遺症の診療が可能であり、かつ、県民への公表が可能な医療機関は20件増え6月末現在38医療機関となり、引き続き調査への協力依頼がありました。

つきましては、貴職におかれましても本件についてご了知の上、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件については、発熱等診療医療機関及び自宅療養協力医療機関等に対して、静岡県より直接、周知されておりますことを申し添えます。

**1 新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）医療従事者向け研修（別紙1）**

開催形式：オンデマンド研修（YouTube動画（80分））

<https://youtu.be/e5sPfZsNb0o>

配信期間：～令和4年7月31日（日）

**2 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療医療機関調査（別紙2）**

・新型コロナ後遺症の診療が可能であり、県民への公表が可能又は医療機関間の情報提供が可能な医療機関においては、本調査にご協力ください。

[https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey\\_hospital.html](https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey_hospital.html)



感 新 企 号 外  
令 和 4 年 7 月 6 日

一般社団法人静岡県医師会会長 様  
公益社団法人静岡県病院協会会長 様  
静岡県精神科病院協会会長 様  
静岡県慢性期医療協会会長 様

静岡県感染症対策担当部長

新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）医療従事者向け研修の  
配信期間の延長について

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、医療従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症罹患後症状（以下、「新型コロナ後遺症」という。）のオンデマンド研修を下記のとおり開催しているところです。これまで視聴回数は延べ1,300回を超え、新たに新型コロナ後遺症の診療が可能かつ公表可能と回答して下さった医療機関は20増加しました。

この度、より多くの皆様に受講していただくため、配信期間を延長することとしましたので、お手数をお掛けし大変恐れ入りますが、貴会会員への周知をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関、発熱等診療医療機関及び自宅療養協力医療機関には別添通知により担当課から直接周知していることを申し添えます。

記

1 研修概要（別紙1参照）

- ① 研修内容 診療の手引き別冊「罹患後症状のマネジメント（第1版）」を踏まえた  
新型コロナ後遺症診療の実践
- ② 講 師 聖マリアンナ医科大学総合診療内科 土田知也 助教
- ③ 対 象 者 県内の新型コロナ後遺症の診療に関わる医師及び医療従事者
- ④ 開催形式 オンデマンド研修（動画（80分））  
<https://youtu.be/e5sPfZsNb0o>
- ⑤ 配信期間 令和4年6月6日（月）～令和4年7月31日（日）  
※当初令和4年6月30日（木）までとじていましたが、延長します。

2 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療医療機関調査

新型コロナ後遺症の診療が可能であり、かつ、そのことを公表しても差し支えない医療機関は、別紙2により、回答をお願いいたします。

担 当 新型コロナ対策企画課企画調整班  
電話番号 054-221-2982



感 新 企 号 外  
令 和 4 年 7 月 6 日

関係医療機関管理者 様  
(新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関)  
(発熱等診療医療機関)  
(自宅療養協力医療機関)

静岡県感染症対策担当部長

新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）医療従事者向け研修の  
配信期間の延長について

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、県では、医療従事者を対象とした新型コロナウイルス感染症罹患後症状（以下、「新型コロナ後遺症」という。）のオンデマンド研修を下記のとおり開催しているところです。これまで視聴回数は延べ1,300回を超え、新たに新型コロナ後遺症の診療が可能かつ公表可能と回答してくださった医療機関は20増加しました。

この度、より多くの皆様に受講していただくため、配信期間を延長することとしましたので、貴院の多くの関係者の皆様に本研修を受講いただけるよう御配慮願います。

記

1 研修概要（別紙1）

- ① 研修内容 診療の手引き別冊「罹患後症状のマネジメント（第1版）」を踏まえた  
新型コロナ後遺症診療の実践
- ② 講 師 聖マリアンナ医科大学総合診療内科 土田知也 助教
- ③ 対 象 者 県内の新型コロナ後遺症の診療に関わる医師及び医療従事者
- ④ 開催形式 オンデマンド研修（動画（80分））  
<https://youtu.be/e5sPfZsNb0o>
- ⑤ 配信期間 令和4年6月6日（月）～令和4年7月31日（日）  
※当初令和4年6月30日（木）までとじていましたが、延長します。

2 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療医療機関調査

新型コロナ後遺症の診療が可能であり、かつ、そのことを公表しても差し支えない医療機関は、別紙2により、回答をお願いいたします。

担 当 新型コロナ対策企画課企画調整班  
電話番号 054-221-2982

## 静岡県 新型コロナウイルス感染症罹患後症状（後遺症）医療従事者向け研修概要

## 1 研修目的

医療従事者が新型コロナウイルス感染症罹患後症状（以下、「新型コロナ後遺症」という。）に対する理解を深めることを目的として研修を行う。

## 2 研修概要

## (1) 講師

聖マリアンナ医科大学総合診療内科 土田知也 助教


土田先生は、2021年1月から、聖マリアンナ医科大学病院 新型コロナウイルス感染症後外来（後遺症外来）、また、同年5月から、共立蒲原総合病院総合診療科に開設された「コロナウイルス後遺症外来」において、多くの新型コロナ後遺症患者を診療されています。

## (2) 研修内容

- ・新型コロナ後遺症とは
- ・症例提示と「診療の手引き別冊罹患後症状のマネジメント（第1版）」による対応
- ・実際の後遺症診療（症状別対応方法）
- ・後遺症のある方へのワクチン接種の説明

## (3) 受講方法


以下により、オンラインで視聴してください。（約80分）

U R L	<a href="https://youtu.be/e5sPfZsNb0o">https://youtu.be/e5sPfZsNb0o</a>	
QRコード		静岡県庁公式YouTubeアカウント 「ふじのくにメディアチャンネル」に遷移します。
配信期間	令和4年6月6日～7月31日（配信期間内に御視聴ください。） ※令和4年6月30日までとじていましたが、延長します。	

## 3 研修アンケート

研修動画を視聴しましたら、以下のリンクをクリックし、研修アンケートに御回答をお願いします。（設問は5つ、回答時間は5分程度です。）

なお、新型コロナ後遺症の診療等について、講師へ質問がある場合は、研修アンケートから御質問願います。おって、メールにて回答を送付いたします。

U R L	<a href="https://forms.gle/Y6j2cKNvyuJCoFGF7">https://forms.gle/Y6j2cKNvyuJCoFGF7</a>	
QRコード		<ul style="list-style-type: none"> <li>・Googleフォームで作成したサイトに遷移します。</li> <li>・回答は1人1回のみとしてください。</li> </ul>


## 静岡県 新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療医療機関調査

静岡県では、令和3年12月に新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（以下「新型コロナ後遺症」という。）に係る診療体制の実態把握のための調査を実施し、**新型コロナ後遺症の診療が可能であることを公表することについて同意を得た医療機関の一覧を作成し、県民へ情報提供を行っております。**

## &lt;診療医療機関一覧&gt;

新型コロナ後遺症の診療を実施し、公開を可とした医療機関につきましては、別添一覧のとおり県ホームページで新型コロナ後遺症の診療医療機関として公表しております。

（令和4年6月30日現在、38医療機関）

U R L	<a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/medical_institution.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/medical_institution.html</a>	
QRコード		・静岡県HPに遷移しますので、ページ内から医療機関一覧へのリンクをクリックして御覧ください。


## &lt;医療機関の皆さまへのお願い&gt;

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々が安心して相談や治療を受けることができる体制を構築していくため、**新型コロナ後遺症の診療が可能であり、県民への公表が可能又は医療機関間の情報提供が可能な医療機関におかれては、本調査への御協力をよろしくお願いいたします。**

御回答いただいた内容は、診療医療機関一覧に追記し、県ホームページに公表、または、医療機関への情報提供を行います。

なお、公表にあたりましては、事前に担当者様に、内容を御確認いたします。

## &lt;診療医療機関調査&gt;

U R L	<a href="https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey_hospital.html">https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey_hospital.html</a>	
QRコード		・静岡県HPに遷移しますので、ページ内から調査へのリンクをクリックして御回答ください。 ・回答は1医療機関1回のみとしてください。

※継続調査のため、過去に回答いただいた医療機関におかれては原則対応不要です。

※フォームでの回答が困難な場合は、別添質問票に記入の上、新型コロナ対策企画課（taisaku-chousei@pref.shizuoka.lg.jp）までご提出ください。